

皮膚褥瘡外用薬学会

初めての学術集会を開催

皮膚褥瘡外用薬学会は、2014年に発足した外用療法研究会が発展し、皮膚疾患に使用される外用薬の適正な使用を促すとともに、外用療法におけるチーム医療の重要性を認識したうえで医療者間での情報共有および協働を実践し、円滑かつ効率的な外用薬治療を推し進めていくことを目的として2018年に設立された。

薬事新報 No. 3096 (2019)

皮膚褥瘡外用薬学会となって初めての学術集会がこのほど、星薬科大学百年記念館において門脇寛篤大会長（吾妻さくら病院薬局）のもと「急性期病態における適切な外用療法を選択」をメインテーマに開催された。

学会設立記念講演、特別講演、教育講演、シンポジウム、ハンズオンセミナー、ポスター発表などが行われた。210名が参加。東京都病院薬剤師会、神奈川県病院薬剤師会、神奈川県薬剤師会、日本老年薬学会が後援。

開会にあたり、門脇大会長は「皮膚疾患の始まりは急性期であるため、急性期の治療やケアについて医師、看護師、薬剤師等が知識を得ることで、早期治療が期待できる」と大会テーマについて趣旨を説明した。

学会設立記念講演では、古田勝経氏（皮膚褥瘡外用薬学会代表／小林記念病院）が「褥瘡を治せなかった理由が明らかになる」をテーマに、次の通り外用薬の適正使用、多職種による協働などについて講演した。

難治性皮膚疾患である褥瘡は、これまで治らない、治せないという先入観があり、必ずしも適切な治療が行われていない。長年、医療者間で外用薬の基剤特性を考慮しない使用が行われてきたことがその主な要因である。

古田メソッドによる外用薬の適正な使用によって、治せない褥瘡が早期に改善することが明らかにされ、厚労省は外用薬の適正使用を促すため、2014年3月19日に「薬剤の使用方法に関する実技指導の取り扱いについて」の通知を發出し、薬剤師の外用薬の実技指導を義務化した。外用薬の適正使用を推進するためにはチーム医療において薬剤師の参加が必要である。

湿潤状態を適正に保持するために外用薬の基剤特性に基づく選択使用が不可欠である。また、高齢者の皮膚には加齢変化によるたるみがあり、深い創ではそれが影響して創の変形や移動を



門脇大会長

起こし、創内の薬剤滞留を阻害することで薬剤の効果を減弱させる。

そのため、創の固定など変形・移動の防止策を講じる必要がある。皮膚や褥瘡などの皮膚潰瘍における外用薬治療の適正化を医療者間で情報共有することで、多種多様な皮膚疾患を改善させるだけでなく、効率のよい外用薬治療を実現する可能性がある。

大谷氏が教育講演 F T U

大谷道輝氏（杏雲堂病院）が、教育講演「皮膚外用剤の正しい選び方と使い方」を行い、F T Uについて説明した。F T Uは Finger-tip unit のこと。成人の指に軟膏を乗せた量の単位。軟膏の使用量の目安で1 F T Uは約0.5g。講演の最後には、参加者とともに1 F T Uの体験も行った。



古田代表が設立記念講演

講演の概要は次の通り。

最適な皮膚外用剤を選択することが最も重要である。しかし、医療現場では皮膚外用剤の選択に迷う場面が多く認められる。皮膚外用剤は正しく選ばれていても、使用方法が間違っている場合も少なくない。

皮膚外用剤は、基剤中に溶けている主薬が皮膚を透過し効果を発現する。クリームは基剤に「水」と「油」を含むために主薬の溶解性が高く、皮膚透過に優れる。軟膏は基剤中に高濃度で主薬を溶かすことが困難であり、可溶化剤が配合されている場合がある。このような組成にも理解が大切である。患者にも1 F T Uを用いて指導しているが、医療従事者自身が実際に体験していることは希である。

塗布量は延びも大きく影響する。外用回数について1日1回と添付文書に記載されている褥瘡治療皮膚外用剤はプロメライン軟膏など3つに限られている。現場では、ガーゼやドレッシング材で覆ってしまうために、1日1回しか外用しない場合が大部分であり、十分な効果が得られていない。

皮膚外用剤は基剤や剤形および使用方法を理解し、正しく選び、正しく使うことが重要である。

来年は名古屋で開催

シンポジウム「この症例どうする」では4人のシンポジストが発表した症例をもとに、フロアも交えて症例検討会が行われた。ハンズオンセミナーが「外用薬の特性を理解して褥瘡の外用療法を実践する」をテーマに行われ、約90名が参加した。褥瘡モデルを用いた外用薬の実践を行った。

最後に第2回の大会長である坪井憲江氏（並木病院）が「2020年2月16日に名城大学（名古屋）で次回學術集会を開催する」と発表した。

**ゲノム医療の普及発展
連携・協力契約を締結**

聖マリアンナ医科大学と㈱LSIメデイエンスは、ゲノム医療の普及、さらに将来のゲノム医療の発展に寄与することを旨とし、病院内にゲノム医療推進センターを開設し、ゲノム医療に

おける連携・協力の基本契約を締結した。4月18日に両者が発表。

基本契約に基づいて、先端医療の普及、発展への取り組みを充実させるために、施設・設備の拡充、高度医療に関する知識・技術の習得、人材の育成などにおいて協業体制を構築する。

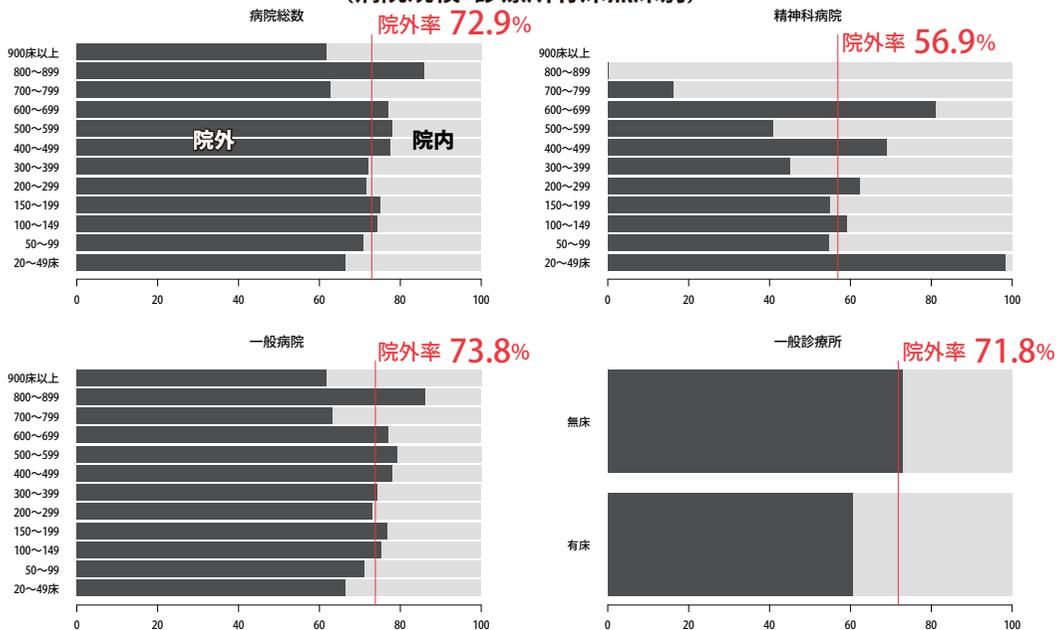
聖マリアンナ医科大学病院は「特定機能病院」「地域がん診療連携拠点病院」「難病医療拠点病院」等の指定を受け、それぞれの分野において高度で専門的な医療を提供している。また、「がんゲノム医療連携病院」に選定されるなど、がん及び難治性疾患のゲノム医療の充実に尽力してきた。

LSIメデイエンスは三菱ケミカルホールディングスのグループ企業として培われた分析技術をもとに、医療に関わる臨床、研究分野を中心に幅広く検体検査を実施している。

契約による連携・協力事項

- ①ゲノム医療推進センターの運営に関する事
- ②遺伝子検査、難病特殊検査の実施に関する事
- ③先端検査の開発研究支援及び実施に関する事
- ④附属病院等における研究・検査に関する事
- ⑤教育及び研究の推進に関する事
- ⑥人材の育成に関する事
- ⑦共同研究に関する事

**外来患者処方数(院内、院外)の割合(%)
(病院規模・診療所有床無床別)**



※「外来患者処方数」は、平成29年9月中の延回数である。赤字は各総数。